

仕 様 書

1. 業務名

町広報誌「華創」リニューアル及び「華創」令和9年3・4月号編集・印刷製本業務

2. 業務目的

毎月1回発行している町広報誌「華創」（以下、華創という）について、次の目的達成に向け、誌面のリニューアルデザインの作成等を行う。

- ①より読みやすく、より分かりやすい、“読みたくなる”誌面の実現
- ②全年齢層を対象としつつ、若年層にも強く訴求できる洗練されたデザインで、行政広報としての信頼性や親しみやすさを備え、町のブランドイメージ向上に寄与する

また、リニューアル後のデザインにて、華創令和9年3・4月号の編集・印刷製本業務を行う。

3. 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）

※誌面のリニューアルは令和9年3月号で実施。

4. 業務内容

（1）基本的事項

- ・規格：日本工業規格A4判、右綴じ
- ・配色：表紙・裏表紙フルカラー、その他ページ2色刷り
- ・ページ数：32ページ（令和9年3・4月号は32ページ、5月号以降は月により28ページまたは32ページを想定）
- ・印刷部数：15,400部/月
- ・発行月数：2か月（令和9年3月号～4月号）
- ・用紙：上質紙 菊判38キログラム（グリーン購入法適合品）
- ・インク：植物油インク
- ・備考：パンチ穴無し

（2）誌面のリニューアルデザインの作成

ア 作成方針

広報誌華創の巻頭特集（1～2ページ）を除くすべての誌面（表紙及び裏表紙を含む）について、次の方針をもとに、町と協議を行いながら誌面案を作成する。

- ・表紙、誌面構成、文字組の方向（縦書き、横書き）、段組、並びに各記事等のタイトルロゴ、文字サイズ、レイアウト、配色、装飾及び図表等を含む誌面デザイン全般について、提案を行い、十分な協議のうえ決定すること。
- ・デザインの提案にあたっては、比較検討が可能となるよう、原則として複数案を提示すること。

- ・他市町村の広報誌や一般的な雑誌等の事例及びデザイン動向等も踏まえ、効果的な誌面づくりに向けた提案を行うこと。
- ・誌面全体のトーン&マナーを意識しつつ、各記事の性質や重要度が視覚的に判別しやすいメリハリのあるデザインとなっていること。
- ・誌面全体を通読しやすい構成とする一方で、特定の記事を目的として閲覧する読者にも配慮し、目的の記事へ速やかに到達できる導線設計とすること。
- ・適切な余白があり、視線誘導にも配慮され、一目で伝えたい内容が分かる的確なレイアウトがされていること。
- ・ユニバーサルデザイン、男女共同参画、人権の観点に配慮したデザインとなっていること。

イ 使用ソフト及びフォント

DTPソフトは「Adobe InDesign」を使用し、フォントは本文にはUDフォントを使用すること（見出し・タイトル等を除く）。文字サイズは高齢者でも読みやすいものとする。

ウ ページ数

令和9年3・4月号は32ページ、5月号以降は月により28ページまたは32ページを想定。

エ 予定誌面構成（案）

予定誌面構成（案）は次のとおり。なお、誌面構成は町と発注者で協議のうえ変更の可能性がある。

コーナー概要	ページ数	リニューアル詳細
表紙	1	表紙のデザインを作成する ※フルカラー
特集	1~2	毎号デザインから作成するため、リニューアルデザインの納品は無し
注目のトピックス	6程度 (裏表紙含む)	囲み記事(記事のサイズは可変)に使用するデザインのテンプレートを作成する ※裏表紙のみフルカラー
行政情報	合わせて 9~13程度	コーナーのデザインを作成する
イベント情報		//
連載記事	2	次の連載記事のデザインを作成する ①1/2ページ、隔月掲載のもの ・「広報しょうぼう」 ・「男女共同参画ミニ通信」 ・「せいかジョブポイントだより」 ・「せいか交通だより」 ・「相楽消費生活センターからのお知らせ」 ・「(仮)障害者条例(現・手話でコミュニケーション)」 (1号につき3つの記事を掲載)

		②1/4 ページ、毎月掲載のもの ・「消費生活センターからのお知らせ」 (残りの 1/4 ページは広告枠とする)
健康	2	コーナーのデザイン及び次のコーナー内連載 記事のデザインを作成する ・「健康に効く処方箋」 ・「あすなろお気楽COOKING」 ・「食の健康づくり応援店」 (いずれも 1/2 ページ、掲載間隔未定)
子育て	2	コーナーのデザインを作成する
図書館	1	〃
相談日	1/2	〃
病院	1/2	〃
表彰・出来事紹介	2	〃
納期限日・人口等	1/4	〃

オ 作業工程

初めにデザイン案のラフを複数案提示し、町と協議を行いデザインの方向性を決定した後、デザインの制作を行うこと。

修正は最低 5 回、色校正は最低 1 回行うこと。

工程については、町と適宜協議のうえ、工程表の作成・見直し等を行い、定期的に打ち合わせ等で進捗管理を行うこと。

カ 成果物

リニューアルデザインを PDF データで提出すること。

キ 納期

令和 8 年 1 2 月 1 8 日 (金)

(3) 令和 9 年 3 ・ 4 月号編集・印刷製本業務

ア 編集 (割り付け、デザイン、校正)

- ・ 入稿原稿は、文章、写真、イラスト等に関する紙ベースのアナログ原稿及び Microsoft Excel/Word/PowerPoint や JUST Calc/Note/Focus、Adobe Illustrator/InDesign 等によるデジタル原稿を用いる。(原稿に占めるアナログ原稿の割合は、月平均約 10%程度)
- ・ 編集は、DTP 処理による電算写植文字方式とする。
- ・ 編集作業にあたっては、町からの依頼事項に即時対応ができるよう、専属の DTP オペレーターを作業場内に常時配置すること。
- ・ 作業場においては、即時性と大容量の情報が往来できるセキュリティーの高い通信環境を有すること。
- ・ 編集作業においては、DTP オペレーターとは別に、イラスト制作や写真加工処理等にあたるデザイナーを配置し、町からのデザイン品質確保の要求に対応すること。
- ・ 町からデザイン等に関して相談があった場合は、助言及び提案を行うこと。

- ・校正回数は2回以上とし、別にデジタル色校正を行うこと。
- ・外字等で作字を必要とする場合は、町の指示を受けて対応すること。

イ 印刷製本

印刷製本は、諸事に備え、迅速かつ正確を期すこと。

また、印刷製本工程については、町と適宜協議のうえ、工程表の作成・見直し等を行うこと。

ウ 標準工程

工程は次の表を目安とする。

工程	日程
入稿	納品日の34日前
初校提出	〃 24日前
初校戻し	〃 22日前
再校提出	〃 17日前
再校戻し	〃 15日前
校了	〃 13日前
色校	〃 11日前
見本誌提出	発行日の5日前
成果物の納品	〃 2開庁日前

※初稿提出後及び再校提出後の中日(なかび)においても随時未稿分の入稿を受け付けて対応すること。

エ 成果物の納品

全ての校正作業を終えた次のものを納品すること。

- ①印刷製本された広報誌
- ②PDFデータ(誌面単頁及び見開き2ページのイメージ)

オ 納品日

エ〔成果物の納品〕①：

毎月初めの第1金曜日の2開庁日前(1月号、4月号及び第1金曜日が祝休日となる場合は、別途定める)

ただし、内100部を見本誌として、納品日の5日前に納品すること。

※令和9年3月号納品日：令和9年3月3日(水)

令和9年4月号納品日：令和9年3月31日(水)

エ②：見本誌納品と同日

カ 納品場所

エ①：契約後に示す「地区別配布表」に基づき、地区ごとに仕分けし、町内の指定する場所(役場内及び町内1カ所の計2カ所)に納品する。

(参考：令和8年4月現在の地区等数は49)

エ②：精華町役場5階企画調整課

キ 納品方法

エ①：包装・結束の方法とその単位については、町の指示に従うこと。

エ②：電子記録媒体(CD-R等)により納めること。

ク 折り込み

町からの依頼に応じて、広報誌へのチラシ及び冊子の折り込みを受託すること。

5. 著作権等

- ・ 成果物に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）その他一切の権利は、町に帰属するものとし、町は成果物を自由に使用、加工、複製、翻案、印刷製本、頒布、公表及びインターネット上での掲載等ができるものとする。ただし、成果物の中に受託者または第三者が従前から権利を有している著作物が含まれている場合、当該著作物の著作権等は受託者または当該第三者に留保される。
- ・ 受注者は、成果物が他者の著作権等を侵害しないことを保証すること。
- ・ 使用する写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないようにすること。

6. 別途提出物

以下のものについて、プロポーザルの評価対象外ではあるが、参考として別途提出すること。

- ① 4（2）エ〔予定誌面構成（案）〕に記載の件数を超過してデザインを作成することとなったとき、追加費用が発生する場合は、その料金表
- ② 4（3）ク〔折り込み〕にかかる折り込み業務の料金表

7. その他

- ・ 業務の実施にあたっては、実施内容を事前に協議する等、町と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的な遂行を心掛けることとする。
- ・ 受注者は、町の承諾があるときを除き、この契約による事務を第三者に委託してはならない。
- ・ 本仕様書に明示のない事項や、実施上の疑義が生じた事項については、都度、町と協議して定めるものとする。

以上